

10/11
(日)

「龍勢祭」開催!



国の重要無形民俗文化財「秩父吉田の龍勢」が、10月11日(日)、下吉田の棕神社秋の例大祭に奉納されます。8時40分から16時45分までの間に30本の龍勢が打ち上げられる予定です。

龍勢祭対策本部では、皆さんが安心して楽しんでいただけるよう安全対策を講じ、危険区域立入規制、交通規制、臨時駐車場設置等を行う予定です(図参照)。大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、秩父鉄道皆野駅から、西武観光バスによる龍勢会館行き直通臨時バス(有料)が運行されます。車の方は、臨時駐車場を設置しますのでご利用ください。

問 龍勢祭対策本部事務局(吉田総合支所地域振興課)

☎ 72-6083

2026年度 棕神社例大祭 駐車場ご案内



今回は初の秋開催!

「秩父夜街彩さんぽ」

今回は「霧幻に舞う、月華繚乱」をテーマに、秋の夜長を彩ります。秩父神社、札所13番、札所15番が会場となり、和テイストのライトアップで幻想的な空間を創り出すほか、妙見の森公園では、メイン演出として和傘ドームへのプロジェクションマッピングを実施します。

また、会場周辺の協力店舗と連携した「秩父夜バル祭大抽選会」や無料提灯レンタルなど、お酒やグルメとともに秋夜の散歩をお楽しみください。

とき 9月18日(金)~11月15日(日)の金・土・日・祝日(点灯17時30分~21時)

● 9月20日(日)17時30分~オープニングセレモニー予定

ところ 秩父神社、妙見の森公園、札所13番、札所15番、西武秩父駅前モニュメント広場

その他、フォトコンテストなどイベント多数予定!

詳細はHPをご覧ください。



問 観光課
☎ 25-15209



公式HP

《 市長の企業訪問 》

秩父電子株式会社（山田）

同社は、1967年に銘仙の織物業からシリコン整流素子の製造販売という電子部品製造業へと事業転換を果たし、設立以来一貫して半導体素材研磨加工を幅広く手掛けられています。今回は、半導体の構造や仕組みからのご説明をお聞きし、半導体用シリコンウエハーの研磨加工や洗浄工程のラインをご案内いただきました。同社では 高度な研磨加工技術を活かして多種多様な素材の研磨サービスを提供しており、技術力と現場の熟練が際立っていました。半導体の微細化が進む中で、高洗浄度の洗浄工程や測定検査装置への設備投資を着実に進め、品質と信頼性の向上に努められており、技術者の情熱と創意工夫の結実だと感じました。



強谷社長からシリコンウエハーの研磨工程の説明を受ける清野市長

株式会社グラフィイトデザイン（太田）

同社は1989年に設立、翌年に本社工場を操業されており、現在市内に本社を置く企業では唯一の上場企業となっています。同社は、トップ選手をはじめとする多くのプロ選手が使用するゴルフシャフトの製造・販売を中心に、カーボン繊維を使用した各種パイプの成型品を製造されています。今回は、本年1月に稼働した新工場を中心に工場見学させていただき、カーボンシートの裁断から芯金への巻き付け、高温での硬化・成型までの一貫したカーボンシャフトの製造工程をご案内いただきました。分業体制で経験に裏打ちされた社員の皆さんが、丁寧に一本一本を手作業で仕上げている工程が同社のクオリティを維持している所以であることを実感しました。



山田社長からゴルフシャフト製造品の説明を受ける清野市長

秩父に新風。



秩父ならではの体験を未来へ 子どもたちの心を育む地域の宝

秩父市長 清野 和彦

秩父市には、都会では味わうことのできない、かけがえのない体験が数多くあります。

四季折々の表情を見せる豊かな自然の中で、風や水の音を感じ、山や川に触れることで得られる体験。長い歴史の中で受け継がれてきた祭りや伝統文化に参加し、人と人とのつながりや地域の熱気を感じる体験。これらは、秩父に暮らす私たちにとっては日常の一部かもしれないが、子どもたちの心を育む大切な財産であると考えています。

現在、社会は大きく変化し、デジタル化が進む一方で、実際に触れて、感じて、仲間と協力しながら学ぶ「体験」の重要性が、これまで以上に高まっています。特に、これからの時代を担う子ども

もたちには、五感を使って自然や文化、人との関わりを学ぶ機会が必要です。

だからこそ、私たちは、秩父に暮らす子どもたちが、あらためて地域の魅力に気づき、誇りを持つような体験の場をつくっていきたいと考えています。

また、こうした秩父ならではの価値を、市外、特に都会で暮らす子どもたちにも届けていきたいと考えています。自然の中の学びや地域との交流を通じて、秩父でしか得られない経験を提供すること、子どもたちの成長を支えるだけでなく、秩父の魅力を未来へ発信することにもつながります。

地域にある自然、歴史、文化、人の温かさは、秩父が持つ大きな強みです。この強みを活かした「体験」を軸とする地域づくりは、持続可能な観光地域としての発展にも寄与すると考えています。

そのため、市では、子どもたちが地域の自然や文化に触れ、主体的に学ぶことのできる機会の充実を図るとともに、交流人口の拡大にもつながる取り組みを進めてまいります。秩父が持つ唯一無二の魅力をもっと磨き上げ、訪れる人にも、暮らす人にも選ばれる地域を目指してまいります。

私たちが当たり前だと思っているもののなかには、実はかけがえのない価値があると私は信じています。その価値を次の世代へつなぎ、子どもたちが「秩父で育ってよかった」と感じられるまちづくりを進めてまいります。

9月20日(日)～26日(土)は「動物愛護週間」です

「動物の愛護及び管理に関する法律」では、動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めるため、9月20日から26日を「動物愛護週間」と定めています。

動物を飼うときは終生、愛情と責任を持って飼養しましょう。絶対に傷つけたり、捨てたりしてはいけません。

犬の飼育の仕方

- ・犬の散歩をするときはリードを付け、放さないようにしましょう。

- ・鳴き声やにおいなど、周辺環境に配慮し、ふんは放置せず持ち帰りましょう。

- ・犬の首輪には鑑札と狂犬病の予防注射済票を必ず付けましょう。
- ・災害や病気など、万が一の際に預けられる人や世話をしてくれる人を見つけておきましょう。

また、自宅の庭で放し飼いにしている犬が、来訪者をかんでしまうという事故の発生を防止するため、私有地内であっても、犬がいたことの明示や犬が来訪者を傷つけることのないような方法で飼育するようにしましょう。

なお、犬が逃げ出してしまった場合や迷子犬を保護したときは、速やかに保健所・警察署にご連絡ください。

問 埼玉県秩父保健所生活衛生・薬事担当 ☎ 22-13824

猫の適正飼育

猫の飼育等に関わる近隣トラブルが絶えません。飼い主は近隣住民に配慮して、次のとおり猫の適正飼育に努めましょう。



①猫は室内で飼いましょう

ふん尿や車が傷つけられるなど、猫による被害の相談が寄せられています。猫の安全のため、また近隣の迷惑にならないためにも、猫は室内で飼いましょう。

②不妊・去勢手術をしましょう

猫は年に3回以上の出産ができ、一度の出産で平均5匹の子を産みます。世話ができない猫を増やすことは、猫も人も不幸になりますので、不妊・去勢手術を受けさせましょう。

③寿命まで飼い続けましょう

猫を飼い始めたら、猫が寿命を迎えるまで責任をもって飼い続けることが飼い主の義務です。飼育を続けることが難しいときは、責

任をもって次の飼い主を探してください。

問 埼玉県動物指導センター
☎ 048-536-2465

飼い主のいない猫に餌を与えている方へ

飼い主のいない猫に餌を与えている方は、その猫の飼い主とみなされます。無責任に餌を与えるだけの行為は、猫によるふん尿被害など、近隣の迷惑となりますので絶対にやめましょう。

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金

市の補助金制度により、飼い主のいない猫1匹について自己負担額7,000円で不妊・去勢手術を受けさせることができます。※詳しくは市HPをご覧ください。お問い合わせください。

問 生活衛生課
☎ 25-5202

農地パトロールを実施しています

農業委員会では、年1回、市内全ての農地の利用状況調査（農地パトロール）を行っています。

この調査は農地法で定められており、農業委員会委員が現地を巡回して、農地の利用状況を把握するものです。

なお、調査員は、農業委員会とわかる緑色の帽子、緑色の腕章、緑色のゼッケンを着用し、調査のためのタブレット端末を持ち歩いています。

調査にあたり、農地内に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

調査期間

8月下旬から12月末までを予定

問 農業委員会

☎ 25-5231

「彩の国動物愛護推進員」を公募します

動物の愛護や正しい飼い方に関する知識情報等の普及啓発に、ボランティアとしてご協力をいただく推進員を募集します。

募集期間 11月30日(月)まで

活動内容

- ・動物の愛護と適正な飼養・管理の重要性について、地域住民の理解を深めるための啓発活動
- ・地域住民の求めに応じた、繁殖制限措置に関する助言や譲渡仲介の支援など

・動物の愛護と適正飼養を推進するため県が行う施策への協力など

問 埼玉県HPまたは県内各保健所、埼玉県動物指導センター窓口にある募集要領をご覧ください。

問 埼玉県保健医療部生活衛生課 総務・動物指導担当

☎ 048-830-3612

金融経済講演会（消費生活セミナー）

「くらしのおかねの役立ちヒント」
「日米の生活体験を通じて」

主催：秩父市
秩父市くらしの会

共催：金融経済教育推進機構
埼玉県金融広報委員会

タレントとしてテレビやラジオで活躍するダニエル・カールさんをお迎えし、くらしとお金に関する講演を行います。

とき 10月8日(木)

開場13時、開演13時30分

ところ 歴史文化伝承館2階ホール

講師 ダニエル・カール氏

定員 180人

参加費 無料



問 市民生活課
26-11133

※9月18日(金)から市民生活課・各総合支所市民福祉課にて入場整理券を配布(平日のみ、先着順)。
※駐車台数に限りがありますので、公共交通機関でお越しいただくか、お車をご利用の際は乗り合わせでのご来場をお願いします。
※手話通訳をご希望の方は9月30日(水)までに市民生活課へお問い合わせください。

スズメバチの駆除費用を

補助します

対象

次のいずれにも該当すること
・市内においてスズメバチが営巣している建物や土地(いずれも事業の用に供するものを除く)の所有者、管理者または賃借人が登録駆除業者による駆除を実施する場合
・市税等を滞納していないこと
※市外在住の方も申請可能です。
補助金額
駆除費用の1/3または5,000円のいずれか少ない額

申請書類配布・受け付け

生活衛生課(歴史文化伝承館1階)、各総合支所地域振興課

添付書類

領収書の写し、現場の位置図、全景写真、駆除前および駆除後の現況写真(同一地点から撮影)、駆除した巣の写真
※詳しくは市HPをご覧ください。
お問い合わせください。

○巣駆除の業務を行っている業者の方へ

補助対象事業を行う場合は、駆除業者の登録が必要です。

問 生活衛生課 25-5202

消費生活センターからのお知らせ

〈高齢者を守るお助けかわらばん〉

- 突然訪問してきた業者は絶対に家に入れない!
- 買い取りを承諾していない物品は、売却を迫られてもきっぱり断る!
- クーリング・オフできる場合もあるので消費生活センターに相談



© 埼玉県消費生活課

問 秩父市消費生活センター 25-5200
毎週月～金曜日(祝日はお休み) 9時～12時、13時～16時

9/21(月・祝)～30(水)「秋の全国交通安全運動」

歩行者は

- ・反射材やLEDライト、明るく目立つ衣類を着用して、ドライバーに自分の存在をアピールしましょう
- ・道路を横断するときは、横断歩道を渡りましょう

自転車に乗るときは

- ・ヘルメットを着用し、安全運動を心がけましょう

自動車を運転するときは

- ・ながらスマホや飲酒運転は絶対にやめましょう
- ・夕暮れ時の早めのライト点灯、ハイビームの活用を

問 市民生活課 26-11133

西武観光バス 倉尾線の廃止

小鹿野町役場～長沢(小鹿野町藤倉)を運行する倉尾線が、9月30日(水)をもって廃止となります。

詳しくは、市HPをご覧ください。

問 市民生活課 26-11133

